

旅行雑誌型フリーマガジン制作業務委託仕様書

1 業務名

旅行雑誌型フリーマガジン制作業務

この仕様書は船橋市市長公室広報課が令和元年度に発注する旅行雑誌型フリーマガジン制作業務の仕様について定める。

2 業務期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

3 予算

本業務委託の予算額の上限は6,372,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

4 業務内容

- ① 「旅行雑誌型フリーマガジン」のデザイン・レイアウト作成・記事作成・編集等
- ② 「旅行雑誌型フリーマガジン」の印刷・製本・納品
- ③ 「旅行雑誌型フリーマガジン」データ納品（PDF、電子ブック等）

5 配布場所

市内、近隣市、県内、都内など

6 編集方針

「船橋の魅力紹介」をテーマに船橋の魅力発信、認知拡大を図り、本紙を手にした読者を市内へ誘導させる。そのため、掲載情報は「遊ぶ」「食べる」「見る」などの“観光情報”に特化し、表紙のインパクトをはじめ、写真・イラストを重視することで、船橋の魅力に気付いてもらうことを第一とする。また長期保存を前提に一年を通じて船橋の魅力を感じてもらえる内容とする。

また、“船橋ならではの・船橋らしさ”を掘り下げPRすることで、船橋を訪れてみたいと思わせるような魅力あふれる内容とする。

7 費用負担

本事業において上記「業務内容」にかかわる費用（デザイン・レイアウト作成・取材・記事作成・編集・製本・納品費用等）は全て予算内で賄うこと。

8 発行部数・体裁

発行部数は70,000部以上とし、版型はA B版以上とする。紙質等は提案により検討する。

9 原稿

- ① 受注業者が取材・作成のすべての責を負う。
- ② 掲載する写真・チラシ等は、必要に応じ市がデジタルデータ（JPEG形式等）で提供する。

③ 掲載すべき内容については、協議により最終決定する。

10 スケジュール

成果品の納品（PDF 等データも含む）は2月末とする。（予定）

11 修正・編集作業

市が指示する訂正箇所について修正作業を行うこと。

12 著作権

著作物の著作権については、別途協議により定める。

13 その他

この仕様書に明記されていない場合でも業務の履行上必要な事項は、市と協議のうえ決定すること。

【問合せ】

市長公室広報課 ふなばし魅力発信係 増渕/菅

電話：047-436-2792／FAX：047-436-2769

メール：miryoku@city.funabashi.lg.jp